

令和7年度 第1回 高齢者にやさしい地域づくり協議会

日時：令和7年5月27日（火）18：30～20：30

場所：佐伯市役所 本庁舎6階第1委員会室



佐伯市福祉保健部 高齢者福祉課 地域包括ケア推進係

次 第

- 1 開会
- 2 高齢者福祉課長 あいさつ
- 3 報告
令和7年度地域支援事業（包括的支援事業）について
 - （1）地域ケア会議推進事業
 - （2）在宅医療・介護連携推進事業
 - （3）認知症総合支援事業
 - （4）生活支援体制整備事業
- 4 議事
 - （1）「終活」について
 - （2）認知症施策等における官民連携について
- 5 閉会

高齢者にやさしい地域づくり協議会名簿

(令和7年4月1日～令和10年3月31日)

番号	役職	氏名	所属職名
1	委員	池田典子	大分県栄養士会南部支部代表
2	委員	井上雅公	佐伯市認知症総合支援部会委員
3	委員	植田実	佐伯市総合政策部長
4	委員	加藤壮二	佐伯市福祉保健部長
5	委員	國部昭夫	佐伯市介護支援専門員協会代表
6	委員	司農ゆかり	大分県看護協会佐伯地区理事
7	委員	島村康一郎	佐伯市医師会 会長
8	委員	下川要二	佐伯市薬剤師会 会長 【新】
9	委員	染矢芳樹	佐伯市社会福祉協議会 事務局長
10	委員	清田恵子	大分県歯科衛生士会 県南支部代表 【新】
11	委員	土谷健治	南部圏域佐伯地域リハビリテーション広域支援センター事務局長
12	委員	西嶋信子	佐伯市民生委員・児童委員協議会 会長
13	委員	林下陽二	大分県南部保健所 所長
14	委員	肥川啓子	佐伯市歯科医師会 副会長
15	委員	五十川智仁	佐伯市医療ソーシャルワーカー協会代表 【新】
16	委員	宮崎正豊	佐伯市生活支援体制整備推進部会委員
17	委員	山内勇人	佐伯市在宅医療・介護連携推進部会委員
18	委員	吉岡健児	佐伯市地域振興部長

(五十音順)

3 (1) 地域ケア会議推進事業

高齢者等が尊厳を保持したその人らしい生活を継続できるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制である地域包括ケアシステムを構築するための重要な方法の一つとして地域ケア会議の活用が求められています。

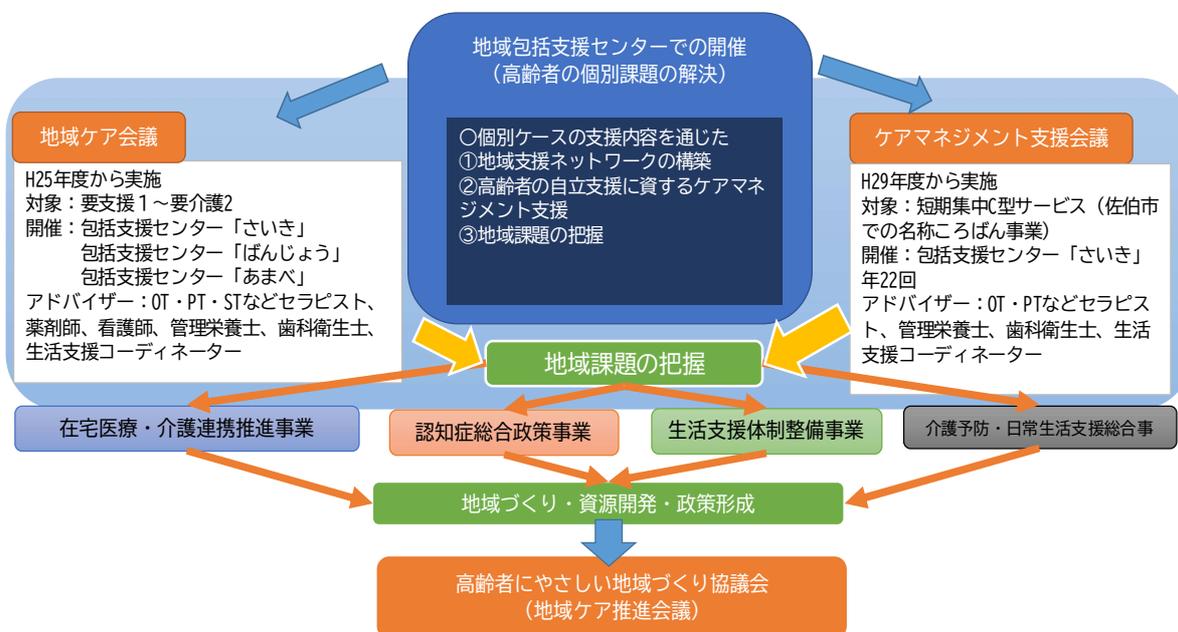
地域ケア会議において、個別ケースの支援内容の検討による課題解決や、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援や地域ネットワークの構築などを行うことにより、高齢者個人に対する支援の充実を図ります。

また、個別ケースの積み重ねから地域課題を抽出し、その地域課題を解決するための地域づくり・社会資源の開発や施策等を充実させることで、高齢者への支援の社会基盤の整備を図っていきます。

地域ケア会議について

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備と同時に進めていく。地域包括ケアシステムの実現に向けた手法

- 具体的には、地域包括支援センター等が主催し、
- 医療、介護等の多職種が共同して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践量を高める。
 - 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確にする。
 - 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映など政策形成につなげる。



令和7年度 地域ケア推進事業 年間計画

	年間回数
地域ケア個別会議（包括あまべ・ばんじょう含む）	22
ケアマネジメント支援会議	24
高齢者にやさしい地域づくり協議会（地域ケア推進会議）	2

■佐伯市地域ケア個別会議

- 回数：年間 22 回
- 1 ケース：40 分～50 分程度 3 事例/回実施
- 検討事例：事業対象者、要支援 1～要介護 2
- アドバイザー：理学療法士（作業療法士）、管理栄養士、
歯科衛生士（言語療法士）、薬剤師、訪問看護師
- 参加者：地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、事例担当介護支援専門員、サービス提供事業所 地域包括ケア推進係、等



※平成 25 年 11 月から実施 令和 2 年度から ZOOM
令和 5 年度から包括ばんじょう・あまべでも実施

■ケアマネジメント支援会議会議

- 回数：年間 24 回
- 1 ケース：30 分～40 分程度 5～6 事例/回 実施
- 検討事例：短期集中予防サービス（佐伯市での総合事業名：ころばん事業）全利用者
- アドバイザー：理学療法士（作業療法士）、管理栄養士、歯科衛生士
- 参加者：ころばん事業実施事業所のセラピスト、事例担当ケアマネジャー、生活支援コーディネーター、地域包括ケア推進係



■介護予防ケアプラン研修会

【目的】

地域ケア会議の目的と意義を再確認し、多職種が連携して自立支援のアセスメントを実践することで、課題解決能力や自立支援ケアマネジメント能力を高めることを目的として行う。

その結果、多職種の顔の見える関係が強固になり、ファシリテーションスキルや応用力が向上し、ケースのよりよい自立支援へとつなげる。

日時	令和7年6月24日（火） 18：30～20：30（2時間）
場所	佐伯市保健福祉総合センター「和楽」
対象	ケアマネジャー・セラピスト、地域ケア会議に参加する医療介護職
内容	<p>■テーマ 「その人らしさの自立支援を考える～模擬地域ケア会議を通して～」</p> <p>■講師 (株) アイトラック代表 佐藤孝臣氏</p> <p>※介護支援専門員は研修受講証明書発行予定</p>

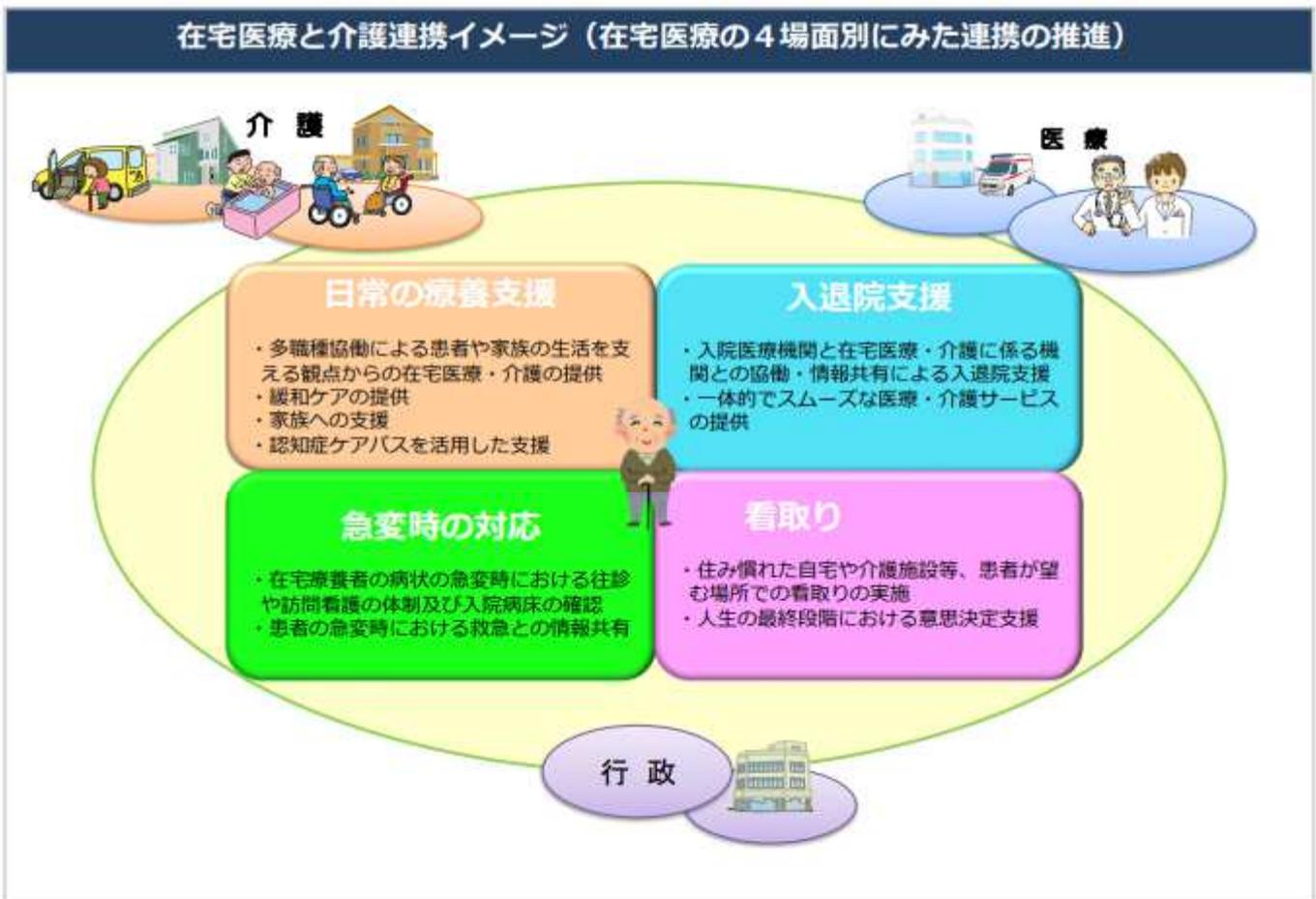
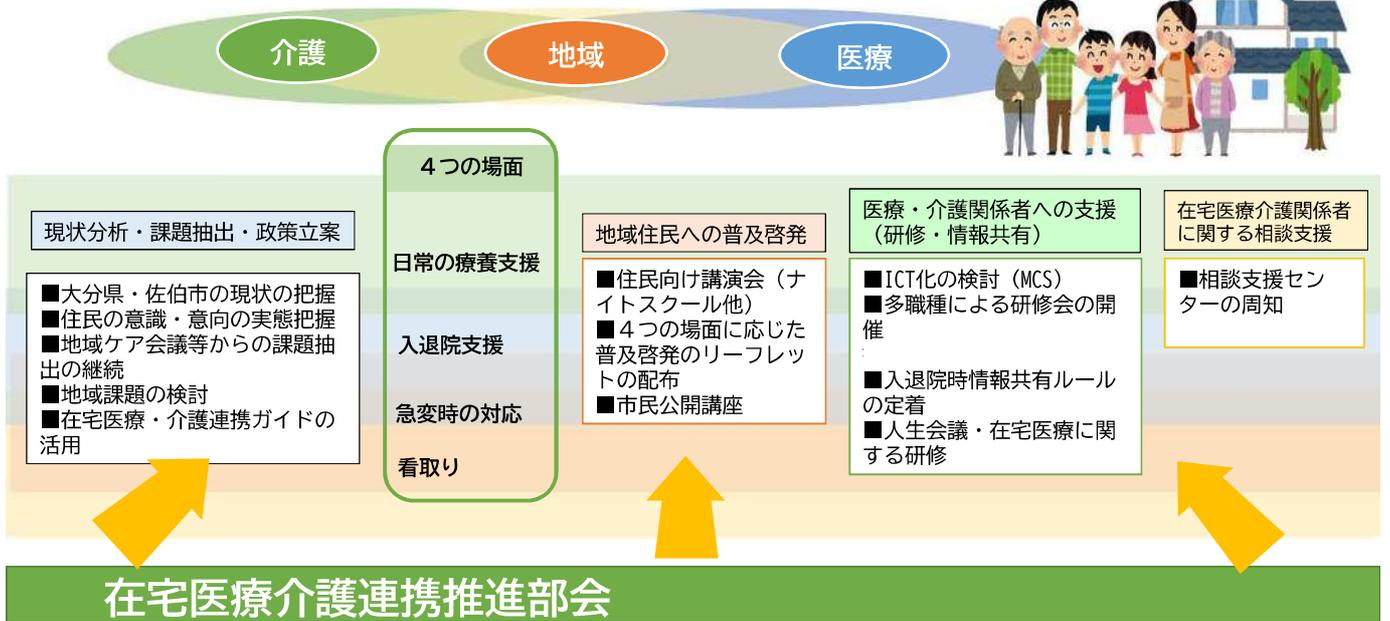
3 (2) 在宅医療・介護連携推進事業 令和7年度 計画

基本理念：住み慣れた地域で、幸せや生きがいを持ちながら、自分が望む場所で自分らしく暮らす

サイクル	カテゴリー	政策名	目標	実施内容
P (計画)	①現状分析・課題抽出・政策立案 (Plan)	■在宅医療・介護連携ガイドの活用	年1回	【対応策】医療・介護の資源を取りまとめた「在宅医療・介護連携ガイド」の情報の更新を行い、HP上で周知を行う。情報の更新・変更については各事業所がHPの入力フォームから行う。
		■大分県・佐伯市の現状の把握	年1回	【対応策】医療や介護給付の動向、要介護認定者の推移や認知症の有病率等、大分県および佐伯市の基礎情報データを把握する。
		■住民の意識・意向の実態把握	研修時随時	開催する講演会・研修等で、在宅医療・介護のアンケート調査を実施する。
		■地域ケア会議等からの課題抽出の継続	随時	地域ケア会議等から抽出された地域課題を把握する。 ※地域ケア会議 年間22回実施予定
		■地域課題の検討	年1回	地域課題の検討を部会で継続的に行う。
		■在宅医療介護連携部会の開催	年2回	年2回部会を開催し、現状分析・課題抽出から得られた医療・介護資源の活用方法や課題の解決方法についての施策を協議し、推進する。
D (実行)	②対応策の実施 (Do)	■相談支援センターの周知	年1回	在宅医療・介護連携に関する相談支援センターを地域包括支援センター内に設置していることについて、ホームページや各事業・研修会等で周知する。
		■住民向け講演会	年2回 (2地区)	住民向け講演会を2地区で開催（認知症総合支援事業と共催）
		■さいき在宅医療・介護連携推進フォーラム	年1回	さいき在宅医療・介護連携推進フォーラム2025 【日時】令和7年11月16日(日) 予定 【場所】さいき城山桜ホール 【対象】市民、医療・介護従事者 【目的】在宅医療や介護について、本市で現在どのようなサービスが受けられるのかわかっていただくことで、日常の療養支援から誰もが迎える最期において、在宅という選択ができるということの普及啓発を行う
		■普及啓発のリーフレットの配布	研修時随時	◎在宅医療介護連携に関するパンフレット（在宅療養や人生会議・アドバンスケアプランニング、医療や介護、生活支援する社会資源の紹介など）を用いて、普及啓発を行う。在宅医療介護連携推進フォーラムや、地域で取り組む在宅医療介護研修会にて配布
		■ICTによる情報共有・連携の推進	ワーキンググループ 年1回	各部会員によるMCS活用の推進 MCSの登録者増加のみならず、日常的な活用者の増加を目指す。
		■多職種による研修会の開催	年3回	地域で取り組む在宅医療介護研修会～佐伯での実践事例を通して～ 【対象】市内医療・介護関係者 【方法】毎回在宅医療・介護に関するテーマを設定し、事例の検討・テーマごとのミニレクチャーを多職種で行う 【日時及び内容】 第1回目：令和7年5月8日 ①暮らし豊かな“ごちゃまぜ”シェアハウス ～空き家を利用したゼロ次予防と地域共生社会の拠点～ 講師：山内 勇人さん（合同会社えがお 代表社員） ②新しい認知症観への転換を！～わがまちの“地域共生”を目指して～ 講師：永田 久美子さん（認知症介護研究・研修東京センター 研究部長） 第2・3回目：未定
		■入退院時情報共有ルールの定着	共有ルールを知っている人の割合 80%以上	①入退院時情報共有ルールの活用について、令和6年度に大分県が調査。その結果を部会で共有し、課題抽出を行う。 ②入退院時情報共有ルールが定着しているか、多職種連携研修でアンケート調査を実施、再度周知する。
	■連携室がない医療機関との連携	年7回	佐伯地域看護ネット推進会議で医療機関との情報交換を継続	
	(4つの場面) 急変時の対応	■急変時における対応策についてのリーフレットの配布	研修時随時	市が行っている急変時の対応策やシステムについて、普及啓発を行う。
		■緊急時の対応策の情報共有	年1回	【対応策】警察・消防等関係機関との会議へ参加 【実績】「佐伯市SOSネットワーク事業に係る打合せ会議 緊急情報キット事業・佐伯市SOSネットワーク事業連絡会議・緊急通報システム等 緊急時に関する事項
		■普及啓発のリーフレットの配布	研修時随時	◎【日常の療養支援】と同じ 多職種連携研修会にて配布
	(4つの場面) 看取り	■看取りや在宅医療についての検討	ワーキンググループ 年2回 (部会と兼ねる)	看取りや在宅医療について、連携体制等のハード面、佐伯市の実態からどのような事業を実施すべきか、必要に応じて検討する。
		■人生会議・在宅医療に関する研修会	年1回	多職種連携研修会（地域全体の多職種の連携を図る） 入退院支援～急変時及び看取りにおける事例検討会の実施 【対象】市内の医療介護従事者 ※「日常の療養支援」での「地域で取り組む在宅医療・介護研修会～佐伯での実践事例を通して～」の第3回目として開催予定
		■在宅医療・介護連携部会の開催	年2回	年2回部会を開催し、現状分析・課題抽出から得られた医療・介護資源の活用方法や課題の解決方法についての施策を協議し、推進する。
C(評価)・A(改善)	③対応策の評価・改善 (Check・Act)	■在宅医療・介護連携部会の開催	年2回	年2回部会を開催し、現状分析・課題抽出から得られた医療・介護資源の活用方法や課題の解決方法についての施策を協議し、推進する。

基本理念

住み慣れた地域で幸せや生きがいを持ちながら、
自分が望む場所で自分らしく暮らす



3 (3) 認知症総合支援事業 令和7年度 計画

認知症基本法 (基本的施策)	認知症基本法 (個別目標)	令和7年度の事業計画
①認知症の人に関する国民の理解の増進等	認知症サポーターの養成	目標数：10,050名 (R7.3月末時点：9,816名) 定期開催 年4回 (5月、8月、11月、2月)
	事業所・企業を対象とした認知症サポーター養成講座の開催	1事業所
	小学校での認知症サポーター養成講座の開催	2校【松浦小学校、鶴岡小学校】
	中学校での認知症サポーター養成講座の開催	2校【鶴見中学校、城南中学校】
	高校での認知症サポーター養成講座の開催	2校【佐伯豊南高校、文理大附属高校】
	希望地区等での認知症サポーターの養成	希望があった地区、団体での開催
	認知症サポーターステップアップ講座の開催	—
	認知症ステップアップ講座 (搜索模擬訓練前) の開催	上堅田地区
	チームオレンジ構築に向けたステップアップ講座の開催	3回予定 対象：鶴鶴クラブ (有償ボランティア)
	地区公民館・コミュニティセンターでの認知症講演会 (オレンジ・ナイトスクール) の開催	年2回【鶴見地区、宇目地区】
	各種高齢者関係団体での認知症講演会等の開催	高齢者学級等で随時対応
	登録サポーターへ各種イベント情報等の周知	キャラバンメイトを中心にイベント周知
	各種情報媒体を活用した普及啓発活動	市報・市HP・CATV・SNSでの広報
	②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	本人ミーティング
佐伯市SOSネットワーク事業の拡大		—
登録システムへの登録者数の増加		行事ごとに広報・周知し、登録者数増を目指す (目標数：90名) 【R7.3月末時点登録者数：71名】
緊急システムにおける協力機関の増加		市と連携協定していただいた事業所へ提案 (目標数：240事業所) 【R7.3月末時点登録事業者数：236事業所】
協力機関による連絡会議の開催		年1回【警察・消防との打ち合わせ】
協力機関向け情報伝達訓練の開催		年1回
希望する地域においてSOSネットワーク模擬訓練を開催		1地区【上堅田地区】
③認知症の人の社会参加の機会の確保等		チームオレンジの構築
	チームオレンジ構築数	1団体【有償ボランティア：鶴鶴クラブ】
	若年性認知症の方の支援整備	検討
④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	権利擁護研修会の開催	年1回 (障がい福祉課と連携)
	市長申立や成年後見制度の助成制度についての普及啓発	随時
⑤保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	認知症初期集中支援チームによる各種支援の実施	—
	認知症初期集中支援チームの設置	長門記念病院に設置
	認知症初期集中支援チーム会議の開催	毎月第3木曜日16：00～17：00
	医療介護従事者対象 認知症対応力向上研修の開催	入門コース1回、ステップアップコース2回
	認知症家族介護教室の開催	年3回 (7月、10月、1月)
⑥相談体制の整備等	認知症の人と家族の交流会の開催	毎月第2金曜日10：00～12：00【認知症地域支援推進員が参加】
	認知症の人と家族の会との連携	
	認知症相談会の開催	月1回【対象：認知症について不安がある方】
	オレンジカフェの設置	2か所設置 (R7.3月末時点)
	オレンジカフェ開設講座	随時
	認知症地域支援推進員の配置	常駐2名
⑦研究等の推進等	市として取り組むことは困難ですが、随時情報収集を行い、情報提供を行っていきます。	—
⑧認知症の予防等	一般介護予防事業で実施	介護予防サポーター養成講座と認知症サポーター養成講座を同時開催している。一般介護予防事業の中で、認知機能低下やそのおそれがある方を対象にした教室 (おげんき広場) を行う。第9期介護保険事業計画の中で、他市の事例を参考に、認知症予防の取組について検討していく。

3 (4) 生活支援体制整備事業

1 事業概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域（地域包括ケアシステム）の実現を目指すため、地域の互助を進め、住民主体のサービスが活性化するよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進する事業です。

本事業では、地域の困りごとを協議し解決に向けて話し合う協議体を設置し、地域のサポート役である生活支援コーディネーター（SC）の保有する情報やネットワーク等を活用しながら地域資源の発掘や立ち上げ、地域課題と資源の繋ぎを行います。

生活支援コーディネーターの設置については、本市は佐伯市社会福祉協議会に業務を委託しています。令和7年度は第1層（佐伯市全体）コーディネーター2名と第2層（地区社協ごと）コーディネーター17名を配置し、各地区の地域課題の抽出及び課題解決に向けた取組を実施します。

2 令和7年度事業計画

(1) 地域課題への対応

- ・地域ケア個別会議・ケアマネジメント支援会議や第2層協議体の中で抽出された地域課題の対応策を各事業に反映する。
- ・市内の地域資源の更なる把握や、ボランティア等の活動の場づくり・マッチング
- ・地域ごとの課題解決に向け、地域コミュニティ協議会等の住民団体と連携した取組を推進

(2) 生活支援体制整備事業の紹介と広報活動

- ・地域と顔の見える関係を構築するために、生活支援コーディネーターの顔写真入りのチラシやパンフレットを配布する。また活動について、ケーブルテレビ等を活用し周知を図る。

(3) 企業との連携

- ・トキハインダストリー佐伯店の貸スペースを活用した取組を実施する。

(4) その他

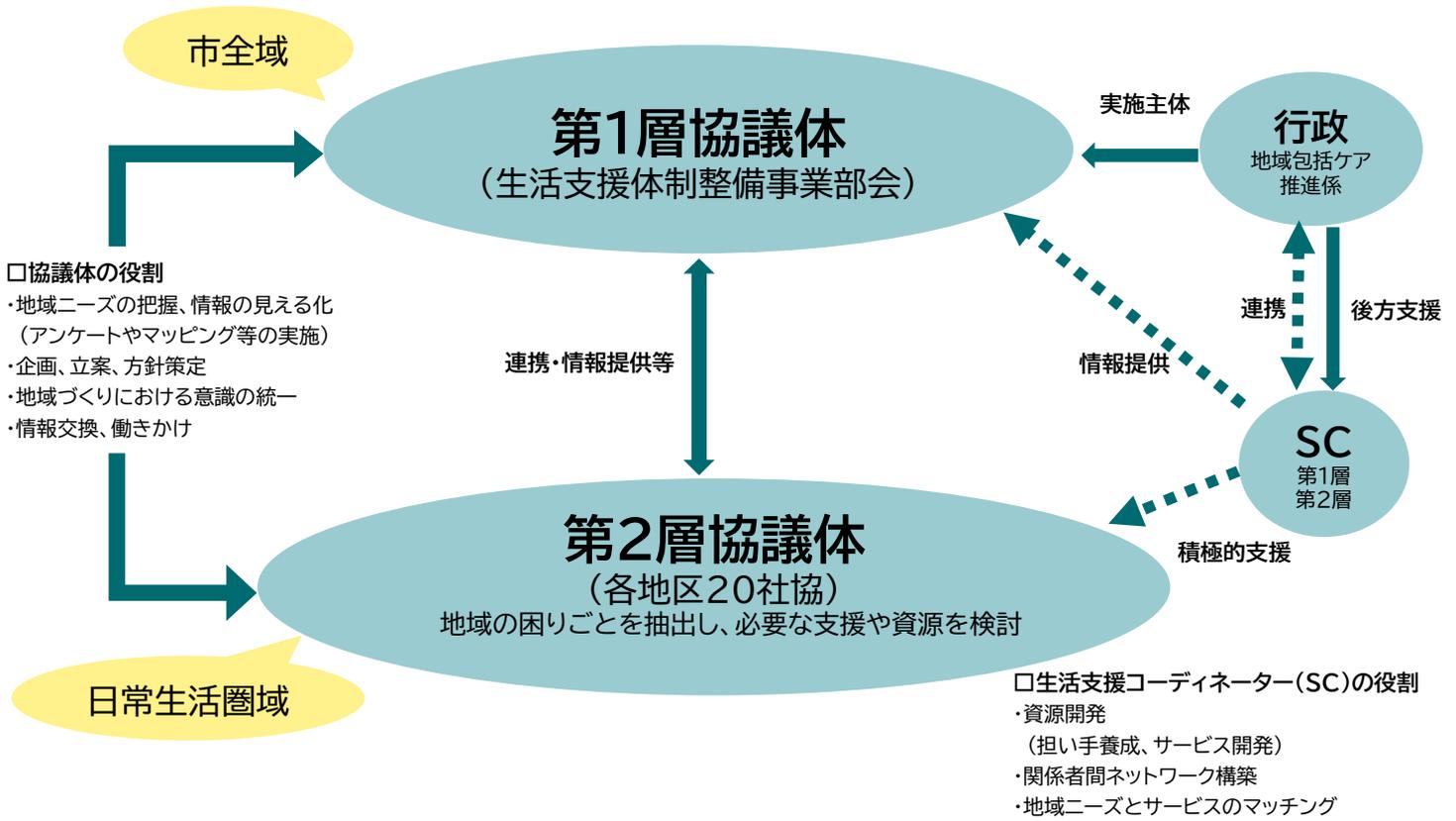
○移動支援

- ・弥生地域・直川地域の実施状況の確認と後方支援を行う。
- ・他の地域については、要望や課題に応じて伴走支援を行う。

《参考》令和6年度の取組と令和7年度の計画・課題

協議体/地域	令和6年度の主な成果	令和7年度の主な計画
第1層	○事業の広報・啓発活動 ・パンフレット作成・SNS ・地域資源一覧作成	○事業の広報・啓発活動 ・パンフレット配布 ・CATV、YouTube、SNS
	○多様な主体との連携 ・歯科医師会への事業紹介 ・地域連携室への事業紹介	○多様な主体との連携 ・薬剤師会への事業紹介 ・企業（トキハ）との連携
		○ボランティアの活躍の場づくり ・訪問型運動ボランティア
佐伯エリア	○活躍の場づくり ・輝きサポーター交流会 ・特技とニーズマッチング	○ライフサポーター ・活動の定着支援 ○輝きプロデュース
	○認知症サポーター活躍の場づくり ・チームオレンジ	○3カフェテラス（男性の料理教室）
上浦	○ちょこぼらかみうら ・チームオレンジ	○ちょこぼらかみうら ・支援の拡大 ○移動支援検討
弥生	○はぴどら ・実証実験から本格始動	○はぴどら ・支援の拡大
	○チアフル立ち上げ	○チアフル支援拡大
	○ちょこちょこマーチ	○ちょこちょこマーチ ・総合事業サービス活動・B
本匠	○みずぐるま ・チームオレンジ立ち上げ	○みずぐるま ・支援の定着と拡大
宇目	○宇目つくし隊	○宇目つくし隊 ○買い物支援体制検討
直川	○通いの場魅力向上事業	○多世代交流
	○多世代交流	・新たな拠点の立ち上げ支援
	○直川地域協力隊 ・買い物移動支援実証実験	○直川地域協力隊 ・買い物移動支援始動
鶴見	○鶴鶴クラブ	○鶴鶴クラブ ・認知症支援拡大（チームオレンジ立ち上げ）
	○沖松浦御用聞き	○沖松浦御用聞き ・支援の拡大
米水津	○竹野浦小浦御用聞き	○竹野浦小浦御用聞き ・支援の拡大
蒲江	○有償ボランティア検討	○有償ボランティア立ち上げ

生活支援体制整備事業体制図



有償ボランティア団体一覧表

	活動地域	名称	代表者名	庭木の剪定 草取り (家の周り)	付き添い ① (買い物)	付き添い ② (受診)	付き添い ③ (散歩)	ゴミ出し	窓ふき	重たい物 の 移動	(簡単な) 片づけ	話し相手	電球交換	(簡単な) 整理	その他	備考
旧佐伯	大入島地域	大入島たすけ愛隊	柴田 亮智 (地区社協会長) 川下 喜代 (大入島コミュニティセンター)	○	○	○		○	○	○	○		○	○		
	青山地域	助け愛たい青山	戸坂 貴文	○				○	○				○	○		問い合わせ先 各地区区長及び青山地域コ ミュニティセンター
	中野河内区 (地区以外は 要相談)	木立中野河内 お助け隊	木許 喜久	○						○			○		水回り作業 雨とい張 替え	
	西上浦(全域)	西上浦地域コミュ ニティ協議会	西上浦地域コミュニ ティセンター	○												
佐伯エリア	プロデュース ライフサポート	佐伯市社会福祉協議会 佐伯エリア	○				○	○	○	○		○		○		
上浦	上浦全域	ちよこボラ かみうら	塩月 眞弓	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		事務局(社協上浦支部)が受付 窓口となりサポーターに依頼
弥生	床木地区	床木とことこ隊	河野 貴史	○			○	○	○	○	○	○	○	○	屋根の 掃除	事務局(社協弥生支部)が受付 窓口となりサポーターに依頼
	弥生全域	ちよこちよ マーチ	萩 英利子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	布団干し 衣類洗い	事務局(社協弥生支部)が受付 窓口となりサポーターに依頼 する
本匠	本匠全域	みずぐるま	徳丸 政武	○	○	要相談	○	○	○	○	○	○	○	○	布団干し 灯油の 補充	地区社協事務局補佐 (社協本匠支部:57-6065)
宇目	宇目全域	宇目つくし隊	矢野 勝彦	○			○	○	○	要相談	○	○	○	○	日よけの 設置など	大字担当者を置いている
直川	直川全域	直川地域協力隊	芦刈 紀生	○			○	○	○				○	○		5地区に支部長を置いている
鶴見	鶴見全域	鶴見クラブ	仲矢 茂雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		事務局(鶴見地区社協) (社協鶴見支部:33-7003)
米水津	米水津全域	米水津たすけ愛隊	吉岡 時男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		佐伯市社協米水津支部 36-7910 地区ごとに3役代表を置く
蒲江	畑野浦地区	畑野浦生活応援隊	川上 眞弘	○											軽度作業 (要相談)	問い合わせ先 佐伯市社協蒲江支部 42-0154
	竹野浦河内地区	竹野浦河内カ ントリ支援隊	山脇 正義	○												問い合わせ先 佐伯市社協蒲江支部 42-0154

※サービスを利用するには条件があります。(お一人暮らしの高齢者・高齢者夫婦・障害のある方等)
※記載のないサービスご希望や料金等の詳細は直接お問い合わせください。

R7.4 更新

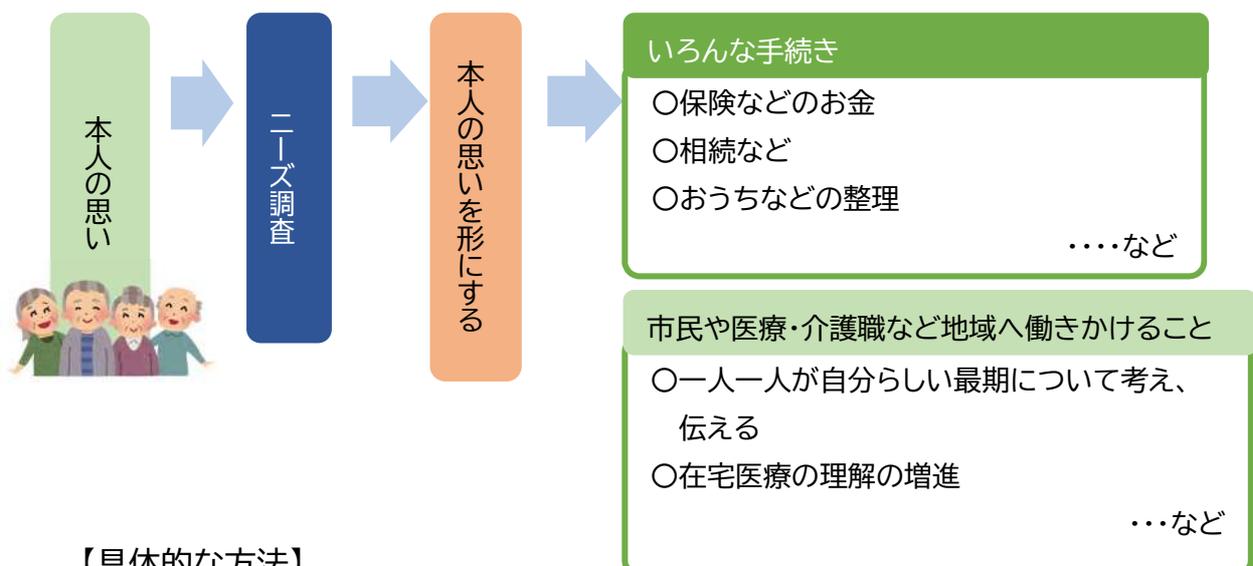
4 (1) 在宅医療・介護連携推進事業（任意事業含む）

「終活」について

地域課題：“自分にもしものことがあったとき”について

本市の高齢化率は、42.36%（令和7年4月末時点）で、総世帯数は減少傾向であるなか高齢者のいる世帯の割合は、59.0%となっており、高齢夫婦世帯数や高齢者独居世帯数は増加しています

また、親族関係の希薄化も進み、さまざまな問題を抱える高齢者が増加していくことが予測されます。その問題の1つとして、“自分にもしものことがあったとき”が考えられており、在宅医療・介護連携推進事業では、急変時や看取りをテーマとした市民への普及啓発や医療・介護職への研修会を行っています。しかし、“自分らしい最期”や“いざという時”の備えについての現状把握や課題抽出ができていない状況です。



【具体的な方法】

“自分らしい最期”や“いざという時”の備えについて、ニーズ調査を行い、現状を把握し課題を抽出する

- ・令和7年度 佐伯市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に、市として独自質問項目を設けニーズを把握する。

既存の事業を活かして、抽出された課題を解決する

- ・既存の事業の見直しや充実を図る。

具体的な調査方法に対し、意見やアドバイス等があればお聞かせください。

4(2)認知症総合支援事業・生活支援体制整備事業

認知症施策等における官民連携について

地域課題：官民連携について

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が、令和6年1月1日に施行されました。この法律は、認知症の人々が尊厳と希望を持って生活し、社会参加できるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。具体的には、認知症の人々が日常生活や社会生活を営む上で障壁となるものを除去し、社会で活動できる機会を確保することを通じてその個性と能力を十分に発揮することができるようにすることが求められています。

また、この法律に基づき、令和6年12月に認知症施策推進基本計画が閣議決定されました。本市がこれまで取り組んできた事業に加え、令和7年度は、大分県高齢者福祉課の協力を得ながら、イオン九州株式会社や、本市と包括連携協定を締結している日本郵便(株)・(株)マルミヤストアと、認知症の人に対する市民の理解の増進等に資する事業を実施していきたいと考えています。



【意見交換】

各企業が認知症の人に対する理解を増進するために、担当課としてどのようなところに留意して事業を実施するべきか、各委員の知見や実践からご意見をお聞かせください。